

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第16期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社フェニックスバイオ
【英訳名】	PhoenixBio Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藏本 健二
【本店の所在の場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082)431-0016(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【最寄りの連絡場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082)431-0016(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,152,643	881,041	1,217,010	1,228,813
経常利益 (千円)	50,927	62,662	149,192	133,293
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	128,391	56,750	125,250	128,325
包括利益 (千円)	130,447	56,538	120,360	128,352
純資産額 (千円)	900,335	1,056,873	1,975,426	2,103,778
総資産額 (千円)	1,319,018	1,370,161	2,337,450	2,385,342
1株当たり純資産額 (円)	362.05	418.27	683.94	728.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.63	22.72	49.32	44.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	48.42	44.17
自己資本比率 (%)	68.26	77.13	84.51	88.20
自己資本利益率 (%)	15.37	5.80	8.26	6.29
株価収益率 (倍)	-	-	49.68	36.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,167	7,876	259,409	44,828
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	270,988	6,273	136,861	98,829
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,135	46,235	734,708	20,286
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	613,391	667,950	1,491,060	1,635,306
従業員数 (人)	40	44	48	53

(注) 1. 当社は第13期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社は、平成28年3月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第13期及び第14期の株価収益率については、当社は非上場であったため、記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 平成27年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第13期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 第13期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	980,453	1,152,643	881,041	1,217,010	1,228,813
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	59,687	66,304	96,780	207,310	122,715
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	62,447	143,945	91,151	157,866	112,749
資本金 (千円)	1,780,090	1,780,090	1,830,090	2,229,186	2,229,186
発行済株式総数 (株)	24,868,000	24,868,000	25,268,000	2,888,300	2,888,300
純資産額 (千円)	769,175	912,652	1,103,804	2,059,862	2,172,611
総資産額 (千円)	1,149,698	1,340,691	1,419,137	2,438,122	2,484,363
1株当たり純資産額 (円)	30.91	367.00	436.84	713.17	752.21
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2.91	57.88	36.49	62.16	39.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	61.03	38.81
自己資本比率 (%)	66.86	68.07	77.78	84.49	87.45
自己資本利益率 (%)	-	17.12	9.04	9.98	5.33
株価収益率 (倍)	-	-	-	39.42	41.32
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	60	35	37	40	43

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期から第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、平成28年3月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第12期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第12期から第14期までの株価収益率については、当社は非上場であったため、記載しておりません。
6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
7. 平成27年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第13期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

## 2【沿革】

平成14年3月	毛髪再生療法の事業化を目的として株式会社エピフェニックスを資本金1,000万円で東京都文京区に設立
平成15年3月	商号を株式会社フェニックスバイオに変更
平成15年5月	本店を広島県東広島市に移転
平成15年7月	本社を広島大学インキュベーションセンター（現 広島大学産学連携センターインキュベーションオフィス）に移転
平成15年10月	キメラマウス実験室を広島テクノプラザ（東広島市）に開設しPXBマウス事業を開始
平成18年12月	株式会社ワイエス研究所の株式を100%取得し完全子会社化
平成19年3月	本社を広島県東広島市鏡山三丁目4番1号に移転 株式会社ワイエス研究所を吸収合併し、宇都宮事業所の開設及び遺伝子改変動物事業を開始
平成19年8月	本店を広島県東広島市鏡山三丁目4番1号に移転
平成21年5月	米国ニューヨーク州にニューヨーク支店を開設
平成22年8月	ニューヨーク支店を閉鎖し、完全子会社PhoenixBio USA Corporation（現 連結子会社）を米国ニューヨーク州に設立
平成26年3月	遺伝子改変動物事業を会社分割により株式会社特殊免疫研究所へ承継
平成28年1月	完全子会社CMHL Consortium LLC（現 連結子会社）を米国デラウェア州に設立
平成28年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

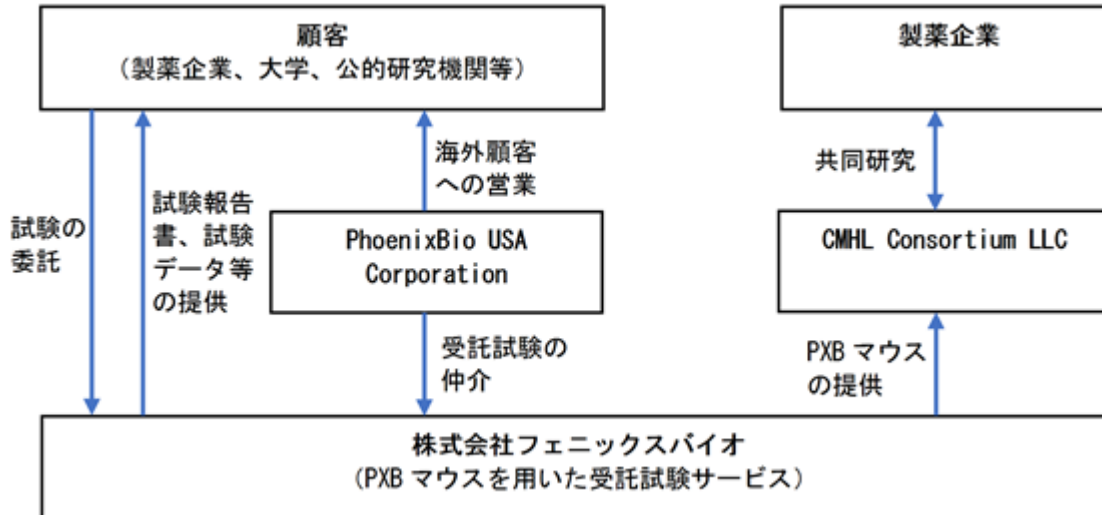
### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社2社により構成されており、PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービスを主たる業務としております。

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社のセグメントはPXBマウス事業のみの単一セグメントであります。

[ 事業系統図 ]

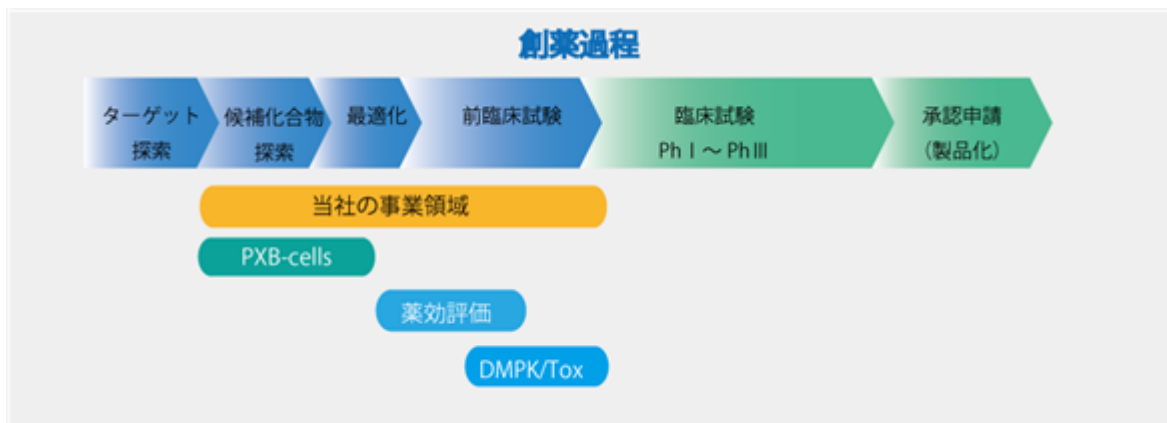


#### ・PXBマウス事業

当社は、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられた「PXBマウス = ヒト肝細胞キメラマウス」を作製する技術を持ち、このヒト肝細胞キメラマウス（製品名：PXBマウス）を用いて、医薬品開発における創薬過程のうち、主に前臨床過程において様々なサービスを展開しております。

医薬品の安全性、有効性を確保するためには、臨床試験においてヒトでの代謝を確認することが必要ですが、「PXBマウス」では薬を代謝するのに重要な臓器である肝臓の大部分がヒト肝細胞に置き換わっていることから、ヒトの代謝を予測することができると考えられ、当社は製薬会社に対し「PXBマウス」を用いた医薬候補物質の投与の受託試験サービスを提供しております。

また、「PXBマウス」は、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスなど、ヒトの肝細胞にしか感染しないウイルスを研究するツールとなることも実証されており、抗ウイルス薬の開発にも利用されております。



PXBマウスを用いた主なサービスは以下のとおりです。

#### DMPK/Tox試験（薬物動態関連試験、安全性試験）

DMPK (Drug Metabolism and Pharmacokinetics) とは、薬物がヒトの体内に取り込まれて薬効を発揮する過程で酵素的酸化反応や抱合反応、あるいは加水分解などの代謝作用によって速やか、かつ安全に体外に排出する薬物の体内動態に関する評価・解析のことです。薬物が薬効を発揮するためには一定の時間、適切な有効濃度で体内にとどまる必要がありますが、同時に、ヒトにとって薬物は異物であるので代謝機構で速やかに排出されなければなりません。また、Tox(Toxicology)とは、肝臓を始めヒト体内の種々の組織や細胞に与える毒性の評価・解析のことです。薬物は常に薬効と毒性が表裏一体の関係であるため、毒性が現れる臓器や症状、毒性を示す薬の量などを臨床試験に入る前に、十分予測しておく必要があります。特に肝臓は薬物代謝の担当臓器であるため、毒性を示すことが多いとされています。

新薬候補のヒト臨床での開発が中止される理由のうちDMPK/Toxはおよそ30%を占めると報告があり、また、ヒトでの毒性の多くは肝毒性であるとの報告もあります。

PXBマウスは肝臓の70%以上は移植したヒト肝細胞によって形成されていることから、ヒト肝臓での薬物動態や肝毒性反応を擬似予想することができるモデル動物だと考えられます。当社では、創薬の前臨床試験において有用なデータを取得できると考え、PXBマウスを用いた薬物動態関連試験及び安全性試験の受託試験サービスを提供しております。

#### 肝炎試験（薬効評価）

新薬候補化合物の有効性について評価することが薬効試験の目的ですが、PXBマウスは、ヒト肝細胞を有することで、ヒト肝臓疾患モデル動物としての高い利用価値を持っています。特に、適切な疾患モデル動物の利用が困難となっていたC型肝炎ウイルスやB型肝炎ウイルス研究については、PXBマウスを利用することで大規模な薬効評価試験を速やかに実施することが可能となりました。これまでに国内外の多くの製薬企業や研究機関がPXBマウスを利用して新薬候補化合物の有効性を検証しており、当社グループは主に抗肝炎薬の薬効評価の受託試験サービスを提供しております。

#### PXB-cellsの販売（PXBマウスから得られる新鮮ヒト肝細胞）

新薬候補の探索や最適化の過程では、短時間で大量の候補物質を評価するために、ロボットを用いた自動的解析手法であるin vitro ハイスループットスクリーニングが採用されています。このスクリーニングでは、主にヒト由来の細胞が用いられており、特に代謝に関連する評価ではヒト肝細胞が一般的に使用されています。しかし、供給をドナーに依存する新鮮ヒト肝細胞は、元々の入手量自体が潤沢ではない上に供給時期も不定期であり、さらに、多くのケースにおいて利便性を優先し冷凍保管されています。一旦冷凍されたヒト肝細胞は、細胞の機能がある程度低下しますが、創薬研究者は、凍結ヒト肝細胞を用いた評価に頼らざるを得ない状況にあります。これに対し、当社が提供するPXB-cellsは、PXBマウスから随時灌流採取した肝細胞を、非凍結のまま新鮮な状態で提供が可能です。PXB-cellsを利用することにより、創薬研究者は、肝細胞本来の機能を保持した状態で実験・評価することが可能となり、また、PXBマウスの安定生産を背景に、創薬研究者の都合に応じて実験を実施することが可能です。

PXBマウスの肝臓から、コラゲナーゼ灌流法によりヒト肝細胞を分離すると、約 $1.5 \times 10^8$ 個のヒト肝細胞が得られます。このヒト肝細胞の生存率は約85%、マウス肝細胞の混入率は5%程度です。このようにして得られたヒト肝細胞は、新鮮であるためシャーレへの接着率は非常に高く、新鮮ヒト肝細胞としての高い薬物代謝能を持ち、B型肝炎ウイルスの長期培養系としても有効です。

## (2) PXBマウスについて

### PXBマウス

PXBマウスは、マウス肝臓に含まれる肝細胞の70%以上がヒト肝細胞で置換されたマウスとして日本、米国、英国、仏国、独国、中国及び韓国で商標登録（PXBマウス及びPXB-Mouse）されています。

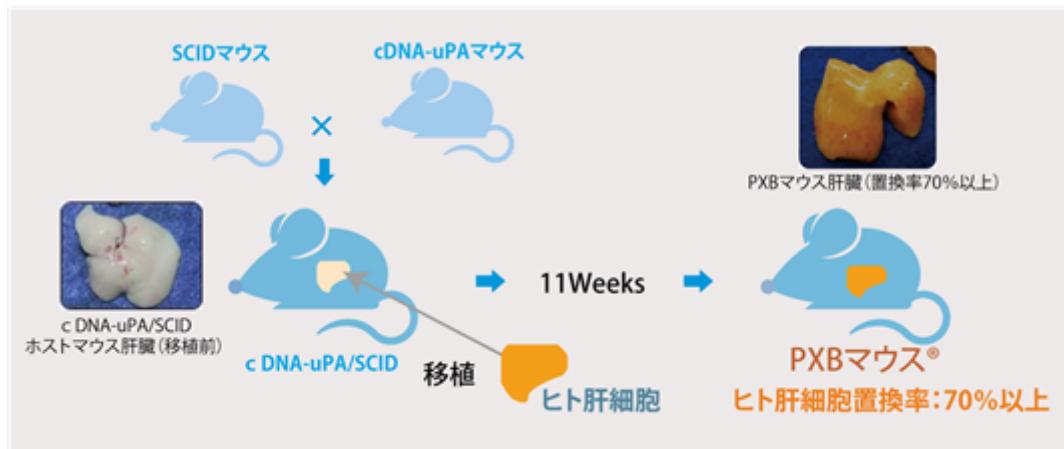
### PXBマウスの生産方法

PXBマウスの生産には、cDNA-uPA/SCIDマウスと凍結ヒト肝細胞を利用します。始めに3週齢(6~9g)のcDNA-uPA/SCIDマウスの脾臓より、ヒト肝細胞を注入移植します。移植後3週目よりマウスの尾より採血し、マウス血中のヒトアルブミン（ヒト肝細胞から分泌されるタンパク質の一種）濃度を測定します。ヒトアルブミン濃度とヒト肝細胞数はほぼ相関していることから、ヒトアルブミン濃度を測定することによってマウス肝臓の中でヒト肝細胞によるマウス肝細胞の置換の程度を推定することができます。移植後11週目には、被移植マウスのうち約80%以上が推定置換率70%以上となります。

当社では、年間3,500匹以上のPXBマウスをコンスタントに生産しています。また、PXBマウスの生産に用いるヒト肝細胞として、単一ドナーから得られた肝細胞を大量に購入して凍結保管しておりますので、生産を継続することが可能です。

### PXBマウスの特徴

PXBマウスの特徴は、マウスの生命維持に不可欠な器官の一つである肝臓において、異種であるヒトの肝細胞がマウス本来の肝細胞と70%以上入れ替わった状態を維持しつつ、実験動物として利用可能であることです。PXBマウスの肝臓の中にあるヒト肝細胞は、ヒト体内にある状態に極めて近いことを裏付けるデータが得られていますので、PXBマウスを利用することによって、ヒト肝細胞に関連する様々な実験を、同じドナーの肝細胞を持つPXBマウスを用いて繰り返し実施することが可能です。



《用語解説》

[ (ヒト肝細胞)キメラマウス ]

キメラとは、同一の個体内に異なる遺伝情報を持つ個体であります。当社のキメラマウス(当社製品名:PXBマウス)はマウスにヒトの肝細胞を移植し、マウス肝臓がヒトの肝細胞に置換していることから、マウスとヒトの遺伝情報を有しております。

[ 前臨床、臨床試験 ]

臨床試験とは、新薬候補化合物の有効性や安全性を実際にヒトに投与し確認することであり、前臨床(または非臨床)とは、臨床試験に先立ち、動物等を用いてこれらを確認することです。

[ 代謝 ]

生命の維持のために生物が行う、外界から取り入れた様々な物質を素材として行う一連の合成や化学反応のことです。

[ 酵素的酸化反応 ]

生物における代謝反応の一つで、酸素原子を付加することを補助する酵素により、酸素分子を物質と結合させる反応のことです。

[ 抱合反応 ]

生物における代謝反応の一つで、薬物などの異物や体内由来の物質(ホルモン、胆汁酸、ビリルビンなど)に他の親水性分子(硫酸、グルクロン酸、グルタチオンなど)が付加される反応です。

[ 加水分解 ]

ある一つの物質が二つの物質に分解する際、水を必要とする反応のことをいいます。

[ 体内動態 ]

ある物質を対象として、生物の体内への取り込みから、体内への分布、代謝を経て排出までの過程のことをいいます。

[ ハイスループットスクリーニング ]

創薬工程の初期において、膨大な化合物ライブラリーの中から、有効性のある化合物を選抜する手法のことであり、一般的にロボットを用いて自動的かつ高速で評価されています。

[ コラゲナーゼ灌流法 ]

コラーゲンを分解する酵素であるコラゲナーゼ溶液を動物の肝臓へ血脈から流し、肝臓外へ放出させる過程を継続させ、肝臓内のコラーゲンを分解することにより肝細胞を分散させ単離する方法です。

[ cDNA ]

細胞内での蛋白質合成においてDNAの遺伝子として働く部分(情報)を人工的に合成したDNAであり、complementary DNA(相補的DNA, cDNA)と呼ばれています。

[ uPA ]

ウロキナーゼ型プラスミノゲン活性化因子(uPA)は様々な蛋白質を溶かすことができる酵素の一つです。体内で凝固した血餅を溶解し除去する線溶系としての働きがよく知られています。

[ SCID ]

severe combined immune deficiency(重度複合型免疫不全)の略称です。免疫反応を司るリンパ球(T細胞、B細胞)を持たない病態のことをいいます。このことから、SCIDマウスは異種の細胞などを移植してもリンパ球や抗体などによる免疫反応が起こらず、異種細胞が生着することができます。



[ ホスト動物 ]

移植における、臓器を提供する側をドナー動物といい、提供を受ける側をホスト動物、またはレシピエント動物とといいます。

[ トランスジェニックマウス ]

遺伝子工学の手法を用いて、遺伝情報を変化させた遺伝子改変マウスのことをいいます。この手法により、通常のマウスが持っていない蛋白質をマウス体内で作らせたり、通常よりもある蛋白質を多く作らせたりすることにより、病態モデルマウスを作製したり、あるいは、ある特定の蛋白質の性質を調べるために利用されています。

[ cDNA-uPA/SCIDマウス ]

cDNA-uPA/SCIDマウスは、urokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウスであり肝障害を有し、さらにはSCIDマウスであるため免疫不全動物という特徴を持ちます。当社では、キメラマウス研究で一般的に利用されているThe Jackson Laboratory社（米国）のuPAトランスジェニックマウスに代わり、cDNA-uPAマウスを、公益財団法人東京都医学総合研究所、中外製薬株式会社との共同研究で開発し（国際特許出願済み）、これをホスト動物としてPXBマウスを生産しています。このホスト動物を利用することにより、PXBマウスは、より長期間、安定的にヒト化状態を維持できるという特徴があります。

[ CRO ]

Contract Research Organization（受託臨床試験実施機関）とは、前臨床及び臨床試験等を製薬企業に代わり、受託する機関であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 三和商事株式会社	奈良県橿原市	10,000千円	砂糖卸売業	被所有 34.90 [ 17.17 ]	取引関係及び役員の兼任等なし。
(連結子会社) PhoenixBio USA Corporation	米国 ニューヨーク州	US\$3.00	米国におけるPXBマウスを用いた受託試験サービスの提供	所有 100.00	当社のPXBマウスを用いた受託試験サービスの仲介。 役員の兼任等あり。
CMHL Consortium LLC	米国 デラウェア州	US\$250,000.00	製薬企業と共同でPXBマウスの有用性に関する研究	所有 100.00	PXBマウスの提供。
(その他の関係会社) 三和澱粉工業株式会社	奈良県橿原市	500,000千円	澱粉及び澱粉加工品の製造販売	被所有 - [ 56.54 ]	取引関係及び役員の兼任等なし。

(注) 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
PXBマウス事業	44
報告セグメント計	44
全社(共通)	9
合計	53

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43	42.8	8.6	4,781

セグメントの名称	従業員数(人)
PXBマウス事業	37
報告セグメント計	37
全社(共通)	6
合計	43

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により企業収益や雇用環境は改善しており、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、海外経済の不確実性の高まりや米国新政権の政策動向等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの顧客が属する医薬品業界では、後発品との競争激化、製品開発の停滞、保険料の財政圧迫に起因する価格値下げ圧力等により製薬企業の収益性は低下する一方、膨大な開発費負担が生じる新薬開発への投資効率を高める目的でM&Aによる業界再編が依然活発な状況にあります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増えており、当社グループがターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

この結果、当連結会計年度の売上高1,228,813千円（前年同期比1.0%増）、営業利益142,157千円（前年同期比25.3%減）、経常利益133,293千円（前年同期比10.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益128,325千円（前年同期比2.5%増）となりました。

なお、当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ144,245千円増加し、1,635,306千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は44,828千円（前連結会計年度は259,409千円）となりました。これは主に退職給付に係る負債の減少48,000千円、前受金の減少44,863千円があった一方で、税金等調整前当期純利益130,352千円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は98,829千円（前連結会計年度は136,861千円の支出）となりました。これ主に定期預金の預入による支出708,360千円があった一方で、定期預金の払戻による収入816,770千円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は20,286千円（前連結会計年度は734,708千円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出184,286千円があった一方で、長期借入れによる収入208,000千円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
PXBマウス事業	384,978	100.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
PXBマウス事業	923,481	55.6	122,827	27.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 外貨建て取引の受注高につきましては、受注時の為替レートにより、また、受注残高につきましては、当事業年度末の為替レートによりそれぞれ換算しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
PXBマウス事業	1,228,813	101.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Hoffmann-La Roche Ltd.	-	-	214,232	17.4
Intercept Pharmaceutical	9,122	0.7	124,322	10.1
Arbutus Biopharma Inc.	132,876	10.9	25,922	2.1
Roche TCRC Inc.	196,176	16.1	-	-

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、事業を通じて21世紀の医療に貢献する企業となることを目指しております。

当社は、生物が元来持っている機能を利用することで、これまでにない医療技術及び医薬品開発技術の実用化が期待される中、ヒト細胞の機能に着目し、この機能を維持したまま対外で大量に増殖させる細胞技術を開発してきました。この技術を応用し、さらに、増殖したヒト細胞を実験動物に移植する技術により、ヒト細胞の機能を様々な用途に提供していく所存であります。

#### (2) 経営戦略等

当社は、海外でのPXBマウス事業のさらなる拡大を図るため、平成22年8月に完全子会社PhoenixBio USA Corporationを設立いたしました。また、北米製薬企業やCROとのパイプを持つコンサル会社との提携等によって北米を中心とした海外展開に注力してまいりました。今後、当該子会社を海外における事業拠点として、PXBマウスの現地生産・受託サービス提供に関して協力企業との折衝を進めてまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社は平成14年3月の創立以来、ヒト細胞の培養技術を応用した事業のビジネスモデルを確立するため、積極的に研究開発を実施してまいりました。この結果、ヒト肝細胞キメラマウスはPXBマウス事業として事業に供せるまでに至っております。しかしながら、先行し支出している研究開発費を回収するまでには至っておらず、今後、収益拡大を図り、研究開発費の早期回収を実現するため、販路拡大のため国内外の製薬企業への営業活動を積極的に行っていく所存であります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### a. DMPK/Tox分野の拡大

当社グループがこれまで実績をあげてまいりました肝炎治療薬の薬効評価試験は、限定された市場規模であることに加え、新薬の開発状況によっては収束していく可能性があります。これに対し、当社が狙うDMPK/Tox分野は大きな市場であり、かつ当社のPXBマウスに対するニーズがあると考えております。

今後、PXBマウスがDMPK/Tox関連領域のニーズを掴んで事業を拡大成長させるためには、PXBマウスの利用が既存の創薬手法と比較して費用対効果に優れていることを周知させる必要があります。しかし、巨大な市場の中で熾烈な研究開発競争を繰り広げている製薬企業群を相手に、従来の一般的な受託試験サービスの提供だけでPXBマウスの有用性を広く認識させることは困難です。そこで我々は、新薬候補を多数所有する製薬企業自身が、PXBマウスの有用性について共に研究し、その成果を共有できる場として北米にコンソーシアムを設立しており、当連結会計年度から海外製薬企業とPXBマウスの有用性に関する研究を開始いたしました。今後、研究成果の学会発表及び論文文化を実施し、当該領域でのプロモーション活動として、販路拡大を目指してまいります。

##### b. 米国での供給体制の確立

当社グループは、これまで国内製薬企業をはじめ、海外の製薬企業とPXBマウスの有用性に関する共同研究を実施してまいりました。この共同研究の中で、製薬企業から提供され使用した化合物は、概ね既知の物質であることで秘密保持が要求されることもなく、また、日本国内という研究開発のロケーションにより制約されることもありませんでした。一般に製薬企業は開発段階にある化合物の取扱いでは、厳重な管理下で秘密保持がなされています。特に前臨床の段階まで開発の進んだ化合物が社外に持ち出されることは容易なことではありません。今後もPXBマウスが恒常的に製薬企業に使用されるには、製薬企業が秘密保持を遵守できると認め、開発の一部をアウトソーシングしている特定のCROや製薬企業へ直接PXBマウスを持ち込まなければならない事例が多くなると想定しています。

世界の製薬業界では総売上高の多くはメガファーマによって占められており、これらメガファーマは、全て主要な研究開発拠点を米国に有しています。このため、将来的に当社グループが事業拡大を図る上では、米国での供給体制確立が不可避であるため、PXBマウス生産ノウハウを米国Charles River Laboratories, Inc.に移管して、米国での生産拠点を確保し、平成27年3月から本格的な供給を開始しました。今後も、製薬企業の要求に応えられるようPXBマウスの供給体制を整備し、北米でのPXBマウスの増産に向けて、PXBマウス生産に熟知し各種トラブルに対応できる人材を育成し北米での配置の準備を進める方針であります。

c . AAALAC認証の取得

現在、医薬品の創薬工程では、薬効及び安全性等の確認に多くの実験動物が用いられており、今後も研究開発に実験動物が用いられる環境は変わらないと考えております。

当社におきましては、PXBマウスをはじめとする実験動物の生産・飼育及びこれを用いた試験を実施していますが、近年の動物実験に対して動物愛護が求められる環境を鑑みて、実験動物倫理委員会を設置し、飼育及び試験時の苦痛の軽減の取り組みや飼育環境の整備を行い、各動物実験の審査・承認・査察を行ってまいりました。

今後、当社がグローバルな事業展開を行う上で、製薬企業から動物福祉についての整備も、より一層求められることが予想できることから、客観的な外部機関による評価が必要だと認識しております。従いまして、国際的に動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）の認証の取得を目指し、平成27年から準備を開始しており、順次、設備投資を行う計画です。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成29年6月29日）現在において当社グループが判断したものです。

##### （1）PXBマウス事業への依存について

当社グループの売上高は単一事業であるPXBマウス事業のみとなっており、同事業に依存した収益構造となっております。経営資源を集中させることにより収益規模を拡大させることを目指しておりますが、今後、他社との競争によりPXBマウス事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （2）抗肝炎ウイルス薬の新薬開発動向とDMPK/Tox領域の市場開拓について

平成29年3月期において当社グループの売上高の約6割を占める抗B型肝炎ウイルス薬の薬効評価試験等につきましては、限定された市場であり開発を行っている製薬企業数も限られていることから、当社グループの業績も当該製薬企業の開発状況に依存しております。従いまして、当該製薬企業の開発状況によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの製薬企業において研究開発が進み、有力なB型肝炎ウイルス薬が上市されまると、同領域の市場は収束していくと予測しております。このため、当社グループでは、本来ターゲットとしているDMPK/Tox領域での市場開拓を進めており、戦略的にプロモーション活動等の施策を実施する計画であります。しかしながら、これらの施策に対して期待される効果を得られなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### （3）大学等の公的研究機関との関係

当社グループの主要な販売先である大学及び公的研究機関は、その研究資金の大部分を科学研究費補助金など公的な補助金及び助成金に依存しております。現在、海外製薬企業を中心に民間企業への販路が拡大しているものの、今後の計画も大学及び公的研究機関に対する売上を見込んでおり、科学研究費補助金等の削減又は制度の変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### （4）国立大学法人広島大学との共同研究について

当社グループは、自社での研究活動の他、国立大学法人広島大学と共同研究を実施しております。

また、同大学は主要な顧客でもあり、平成29年3月期において当社グループの売上高の8.9%を同大学が占めております。当社グループは、今後も同大学との間で良好な関係を維持し、共同研究を継続していく方針ですが、当該契約の更新が困難となった場合又は解除その他の理由により取引が困難となった場合、当社グループの事業に悪影響を与える可能性があります。

##### （5）大規模試験の実施について

当社グループで行う受託試験サービスのうち、肝炎関連試験は長期間の試験となるため、総売上高の5%を超えるような大規模試験となる場合があります。受託試験サービスは、クライアントと試験計画を協議した上で、試験計画書に基づき実施しておりますが、予期せぬトラブル又は不可抗力により試験期間が遅延することがあり、これらが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### （6）生産設備の事故、故障、感染症の発生について

当社グループの事業は、マウス、ラットなど動物を扱う事業であり、これらは当社グループの研究施設及び生産施設内のクリーンルームで外部の病原菌からの感染を防止するなど、厳重な管理体制のもと飼育し、また不測の事態を考慮して複数の施設に分散する等リスク軽減のための処置を施しております。しかしながら、予期せぬ天災、環境設備の故障及び事故等で施設が損傷を受けた場合、又は動物に感染症等が発生した場合、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。



(7) ヒト肝細胞の入手について

当社グループの主要な製品であるPXBマウスはヒトの肝細胞を移植しております。移植に使われるヒト肝細胞は、国内での入手は行えず、代理店を通じて国外業者から輸入しております。今後、仕入価格の高騰、法規制等でヒト肝細胞の入手が困難になった場合PXBマウスの生産に制約を受け、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 経営上の重要な契約について

当社は、米国でのPXBマウスの生産について、Charles River Laboratories, Inc.と生産委託契約を締結しております。同社で生産されたPXBマウスは、事業計画上、重要な市場である米国での事業拡大を図るために現地で生産拠点として契約締結したものでありますが、当該契約が解消された場合、当社の事業計画の変更を余儀なくされ、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社グループの組織は平成29年3月31日現在で取締役7名、監査役3名、従業員53名と小規模であり、内部管理体制も当該規模に応じたものであります。今後の事業拡大に伴い、計画的な人員の増強と内部管理体制の充実を図る方針であります。必要な人員を確保できない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 技術者の確保、育成について

当社グループの事業は特殊性が高く、かつ専門性が高いため、技術育成に期間を要します。また、技術の個人依存度が高いため急な増員が難しく、技術者が大幅に流出した場合には当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(11) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは平成29年3月31日現在、1,100,387千円の税務上の繰越欠損金を有しております。従いまして、当社グループの業績が順調に推移し当期純利益が計上された場合でも、当該繰越欠損金が解消されるまで課税される税金負担が繰越控除の限度内にて軽減されると考えております。しかしながら、当該繰越欠損金が解消された以降は税負担が増加し、当期純利益に影響を与えることが予想されます。

(12) 調達資金の用途

上場時に調達した資金は、主に米国でのPXBマウス事業のプロモーション活動（製薬会社と共同でヒト肝細胞キメラマウスの有用性の検証を行うコンソーシアム）及び米国子会社の人員増強等、米国での事業拡大を目的とした投資を充当しております。しかしながら、これらの投資に対して収益が直ちに結びつく保証はなく、結果、期待される利益に結びつかない可能性があります。

(13) 研究開発について

当社グループは、開発競争の激しいバイオ産業のなかで収益力を維持するためには、技術の独自性及び先進性を保ち、顧客のニーズにあったサービスを提供できるよう技術開発を行う事が重要だと認識しております。

当社グループにおいて研究開発費は大きなウエイトを占めており、将来を見据えながら先行して研究開発及び設備投資を実施しております。しかしながら、研究開発が期待通りの結果を得られない場合は、先行して投資した研究開発費及び設備投資費を回収できない可能性があります。

(14) 公立大学法人大阪市立大学寄附講座への寄附金について

当社グループは、細胞や組織・器官を人工的に合成する新しい研究領域での研究者育成を目的に、公立大学法人大阪市立大学の合成生物学寄附講座に平成28年3月期から3年間に亘って年額20,000千円の寄附金の申込みを行っております。寄附金でありますので、寄附講座の成果を、直接、当社グループが利益を享受できるものではありません。また、当社グループの事業が計画通り推移しない場合、当該寄附金の負担により業績に悪影響を与える可能性があります。

(15) 知的財産権について

当社グループの属するバイオ産業は、技術進歩は著しく速く、日々新しい技術開発が進んでおります。当社グループの技術に関して第三者の知的財産権の侵害は存在しないと認識しておりますが、今後、知的財産権の侵害を理由とする当社グループへの訴訟が発生しないとは限らず、このような事態が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は創業以来、累積損失を計上しており利益配当を実施しておりません。

当社は、事業の確立に向けて研究開発及び設備投資を実施している段階であり、投資した研究開発及び設備投資費用を回収するまでには至っておりません。さらに今後、生産体制を強化するため設備投資を実施する計画であります。しかしながら、当社は株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、事業の確立、経営基盤の安定及び累積損失の一掃後に、内部留保を勘案しながら還元していく方針であります。

(17) 為替相場の変動について

当社グループは販路拡大を目的に、米国を中心に海外製薬会社に対し積極的にPXBマウスを用いた受託試験サービスを展開しております。海外製薬企業と受託試験サービスの契約を締結する場合は、外貨建取引によっております。通常、これらの受託試験サービスは、契約の締結から試験終了後の決済までに数ヶ月を要するため、為替リスクを有しております。このため、為替相場が円高傾向になりますと、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、為替リスクの低減に努める所存であります。為替相場の変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(18) 技術革新について

当社グループの属するバイオ産業は、開発競争が激しく、技術革新が急速に進んでおります。当社グループの主要な製品であるPXBマウスは、ヒト肝細胞の置換率が70%以上という高置換率を誇っており、医薬品開発において有効な技術であると認識しております。しかしながら、今後これに代わる優れた技術、又は価格競争力に優れている技術が開発され、当社グループ技術の優位性を失った場合、技術の陳腐化、又は価格競争にさらされる恐れがあります。

(19) 競合について

PXBマウス事業の基幹技術である「ヒト肝細胞を持つキメラマウス」を安定生産するには、高い技術力と生産に係る経験を基礎とするノウハウを要するため、参入障壁が高いと考えておりますが、市場拡大が期待されることから、今後、他社が参入する可能性があります。競合他社が参入し当社の優位性が低下した場合、価格競争にさらされて、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(20) 法的規制について

当社グループでは、PXBマウスの生産で遺伝子組換え生物等を取り扱っており、国内においては遺伝子組換え生物等を用いる際の規制措置を定めた「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に則り、事業を行っております。製品(PXB-cells)の販売につきましては、経済産業省から第二種使用等拡散防止措置確認を取得して産業利用を行っております。また、米国での生産につきましても、現地法令等に則り事業を行っております。

当社グループでは、施設の保全、リスク管理並びに従業員への教育訓練等を実施し、法令等を遵守していく所存ですが、事故による拡散及び法規制の強化等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(21) 支配株主等について

当社の親会社である三和商事株式会社は、平成29年3月31日現在、当社発行済株式総数の34.90%(1,008,000株)を所有し、当該親会社の緊密な者である森本俊一氏は、当社発行済株式総数の17.17%(496,000株)を所有しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である三和澱粉工業株式会社の緊密な者でもあります。

現在、これら支配株主等との関係については大きな変更を想定しておりませんが、将来において、支配株主等との関係に大きな変化が生じた場合は、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 新株予約権による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び社外協力者に対しインセンティブ付与のため、新株予約権の発行及びストック・オプション制度を採用しております。平成29年3月31日現在における新株予約権の目的となる株式の数は222,500株であり、発行済株式総数の7.7%に相当します。

また、今後も優秀な人材を確保するために、ストック・オプション制度を活用していく可能性があり、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与する新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 共同出願に係る発明の不実施補償

相手先の名称	対象発明の内容	契約内容	契約日	契約期間
公益財団法人 東京都医学総合研究所	ウロキナーゼ型プラスミノー ゲンアクチベータートランス ジェニックマウス	当社、公益財団法人東京都医学総 合研究所及び中外製薬株式会社の 三社共同出願した本発明に係る知 的財産権を当社が独占的に商業実 施することによる不実施補償	平成28年2月22日	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで
中外製薬株式会社				

- (注) 1. 本マウスを商業実施に用いた匹数により不実施補償料を支払っております。  
2. 本マウスは、PXBマウスの生産において使用しているホスト動物であるurokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウス(cDNA-uPA)であります。

### PXBマウスの米国での生産委託に関する契約

相手先の名称	契約内容	契約日	契約期間
Charles River Laboratories, Inc.	米国におけるPXBマウスの生産委託契約	平成25年10月1日	平成25年10月1日から 平成30年9月30日まで

## 6【研究開発活動】

PXBマウスの潜在的な市場を具現化するには、創薬工程における実験動物としての用途開発をすることが必要であります。特に、非臨床試験のうち薬物代謝試験及び安全性試験の新たな評価ツールとしてPXBマウスを用いた試験手法は将来有望であり、PXBマウス単体の付加価値は実験動物としての限界がありますが、用途開発によって高収益体質を持続可能なものにできます。PXBマウス事業の研究開発活動はこの用途開発に注力し知的財産権の確立を目指しております。

当連結会計年度の研究開発費は、PXBマウス事業に係るものであり、総額は140,642千円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在（平成29年6月29日）において当社グループが判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりましては、過去の実績や現在の状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

### （2）財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度における流動資産は、前連結会計年度末と比較して38,720千円増加して1,926,596千円となりました。これは主に現金及び預金が31,565千円増加したことによるものです。

#### 固定資産

当連結会計年度における固定資産は、前連結会計年度末と比較して9,172千円増加して458,745千円となりました。これは主に設備の改修等によりリース資産が4,850千円、建物及び構築物が2,377千円、それぞれ増加したことによるものです。

#### 流動負債

当連結会計年度における流動負債は、前連結会計年度末と比較して77,158千円減少して141,690千円となりました。これは主にその他が43,715千円、買掛金が18,913千円、未払法人税等が18,477千円、それぞれ減少したことによるものです。

#### 固定負債

当連結会計年度における固定負債は、前連結会計年度末と比較して3,301千円減少して139,873千円となりました。これは主に長期借入金が21,086千円、その他が16,936千円、それぞれ増加したものの、退職給付に係る負債が当社の退職給付制度変更により48,000千円減少したことによるものです。

#### 純資産

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度末と比較して128,352千円増加して2,103,778千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が128,325千円増加したことによるものです。

### （3）経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して11,802千円増加して1,228,813千円となりました。これは主に海外売上の増加に伴いドル建売上高が増加したものの、円高による影響を受けたことにより、前連結会計年度と同水準になりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して59,500千円増加して697,822千円となりました。これは主に公立大学法人大阪市立大学寄附講座に対する寄附金の計上、積極的な営業推進に伴う販売促進費の増加等により、その他が55,717千円増加したことによるものです。この結果、営業利益は142,157千円となりました。

#### 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して13,761千円増加して13,912千円となりました。これは主に定期預金による受取利息が9,379千円増加したこと、補助金収入が3,063千円発生したことによるものです。営業外費用は、前連結会計年度と比較して18,471千円減少して22,775千円となりました。これは主に為替差損が8,603千円減少したこと、前連結会計年度は上場に伴い株式交付費8,954千円を計上したことによるものです。この結果、経常利益は133,293千円となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、計上しておりません。特別損失は、2,941千円となりました。これは退職給付制度の移行に伴い退職給付制度終了損を計上したことによるものです。法人税等合計は、前連結会計年度と比較して19,843千円減少して2,026千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は128,325千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資として、当社の本社設備の改修、PXBマウス事業の試験及び研究開発機器等の購入を実施しております。

当連結会計年度中に行いました設備投資は36,583千円となりました。これらの設備投資には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース 資産 (千円)	土地 (千 円) (面積 ㎡)		合計 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事 業及び全社共 通	本社事務所 マウス生産設備 研究開発設備	113,549	-	176	13,150	10,547	296,000 (10,372)	433,424	43
PXBマウスラボ (広島県東広島市)	PXBマウス事 業	マウス生産設備 研究開発設備	6,206	-	-	424	-	-	6,630	-
その他	PXBマウス事 業	研究開発設備	-	-	-	135	-	-	135	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の事業所であるPXBマウスラボの従業員数は本社に含めております。  
3. 上記の事業所の従業員数には全社(共通)の従業員数も含めております。  
4. 上記の他、リース契約により賃借している主な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事業	試験用機器等	3,100	8,243

##### (2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器 具 及び備 品 (千円)	合計 (千円)	
PhoenixBio USA Corporation	本社 米国ニューヨーク州	PXBマウス事業	事務所 備品	2,530	3,997	6,527	10

- (注) 上記の事業所の従業員には全社(共通)の従業員数も含めております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島本社	広島県 東広島市	PXBマウス	非常用電源	30	-	自己資金	平成32.2	平成32.2	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 広島本社	広島県 東広島市	PXBマウス	実験機器更新	40	-	自己資金	平成29.4	平成30.2	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,888,300	2,888,300	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	2,888,300	2,888,300	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第18回新株予約権(平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成25年6月26日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	970	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,000	97,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,000円	1株当たり2,000円
新株予約権の行使期間	自平成27年6月27日 至平成32年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

#### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

#### 4. 組織再編行為の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

##### ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

##### ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

##### ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### ヘ 新株予約権の行使条件

（注）3に準じて決定する。

##### ト 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

##### チ 再編対象会社による新株予約権の取得条件

新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

第19回新株予約権（平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成25年6月26日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	375	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,500	37,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,000円	1株当たり2,000円
新株予約権の行使期間	自平成27年6月27日 至平成32年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編行為の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の際において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の際において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

二 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得条件

新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

## 第20回新株予約権（平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成26年3月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	880	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,000	88,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,000円	1株当たり2,000円
新株予約権の行使期間	自平成27年6月27日 至平成32年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円	発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の社外協力者（Scientific Advisory Board メンバー）の地位を保有している場合、当社と事業支援契約を締結している場合または顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、任期満了により退任した場合、またはその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

## 4. 組織再編行為の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の際において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の際において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

## ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

## ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得条件

新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月9日 (注)1	4,800,000	24,368,000	200,000	1,730,090	200,000	1,720,090
平成25年3月15日 (注)2	500,000	24,868,000	50,000	1,780,090	50,000	1,770,090
平成26年6月26日 (注)3	-	24,868,000	-	1,780,090	1,770,090	-
平成26年12月19日 (注)4	400,000	25,268,000	50,000	1,830,090	50,000	50,000
平成27年8月1日 (注)5	22,741,200	2,526,800	-	1,830,090	-	50,000
平成28年3月17日 (注)6	300,000	2,826,800	331,200	2,161,290	331,200	381,200
平成28年3月28日 (注)7	61,500	2,888,300	67,896	2,229,186	67,896	449,096

- (注) 1. 有償第三者割当：発行価額 83円 資本組入額 42円  
割当先 三和商事(株)
2. 有償第三者割当：発行価額 200円 資本組入額 100円  
割当先 三和商事(株)
3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
4. 有償第三者割当：発行価額 250円 資本組入額 125円  
割当先 三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合
5. 平成27年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、平成27年8月1日付で10株を1株に株式併合を行い、発行済株式数は25,268,000株から2,526,800株となっております。
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 2,400円  
引受価額 2,208円  
資本組入額 1,104円  
払込金総額 662,400千円
7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 2,208円  
資本組入額 1,104円  
割当先 SMBC日興証券株式会社

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	25	24	10	2	1,359	1,423	-
所有株式数(単元)	-	497	1,343	15,326	87	13	11,612	28,878	500
所有株式数の割合(%)	-	1.72	4.65	53.07	0.30	0.05	40.21	100.00	-

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三和商事株式会社	奈良県橿原市雲梯町594	1,008,000	34.90
森本 俊一	奈良県橿原市	496,000	17.17
株式会社特殊免疫研究所	東京都文京区後楽1丁目1-10 日本生命水道橋ビル	129,000	4.47
株式会社バイオインテグレンス	広島県東広島市鏡山3丁目13-26	95,000	3.29
株式会社叡拳	東京都文京区後楽1丁目1-10 日本生命水道橋ビル	88,000	3.05
積水メディカル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目1-3	80,000	2.77
中外テクノス株式会社	広島市西区横川新町9番12号	57,000	1.97
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1丁目7-17	55,000	1.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	36,700	1.27
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	26,000	0.90
計	-	2,070,700	71.69



## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,887,800	28,878	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,888,300	-	-
総株主の議決権	-	28,878	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

なお、当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成25年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び監査役、従業員に対して新株予約権を付与することを、平成25年6月26日第12期定時株主総会決議に基づき、平成25年6月26日開催の取締役会において決議したものであります。

第18回新株予約権

決議年月日(株主総会)	平成25年6月26日
決議年月日(取締役会)	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5、監査役2
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第19回新株予約権

決議年月日(株主総会)	平成25年6月26日
決議年月日(取締役会)	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員60
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月26日定時株主総会決議に基づく平成26年3月14日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の社外協力者に対して新株予約権を付与することを、平成25年6月26日第12期定時株主総会決議に基づき、平成26年3月14日開催の取締役会において決議したものであります。

第20回新株予約権

決議年月日(株主総会)	平成25年6月26日
決議年月日(取締役会)	平成26年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者5
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は創業以来、累積損失を計上しており配当を実施しておりません。また、当社は事業の確立及び拡大と経営体質の強化を当面の経営課題としており、研究開発及び生産能力の増強を目的とした設備投資を積極的に実施しております。今後も事業の確立及び拡大のため継続的な研究開発及び設備投資が不可欠と認識しており、財務状態を勘案した上で適宜実施していく方針であります。しかしながら、当社は株主に対する利益還元につきましても経営上重要な課題と認識しており、事業の確立及び拡大を図り経営基盤の強化に努め、累積損失の解消及び安定的な財務体質の確立を実現した後は、株主への還元を実施していく所存であります。

当社は、株主総会の決議により剰余金の配当を3月31日を基準日として行う旨及び取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回を剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	-	-	-	3,285	3,775
最低(円)	-	-	-	2,290	1,475

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年3月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,200	2,100	1,980	2,072	1,976	1,746
最低(円)	2,052	1,475	1,490	1,851	1,616	1,557

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	藏本 健二	昭和31年6月7日生	昭和56年4月 株式会社トーメン(現 豊田通商株式会社)入社 平成7年4月 三和澱粉工業株式会社 経営企画室長 平成16年9月 株式会社特殊免疫研究所代表取締役社長 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年9月 株式会社特殊免疫研究所取締役 平成22年8月 PhoenixBio USA Corporation President 平成24年6月 PhoenixBio USA Corporation Chairman(現任)	(注)3	-
取締役副社長	-	島田 卓	昭和34年5月29日生	昭和59年4月 明治製菓株式会社(現 株式会社明治)入社 昭和63年2月 株式会社特殊免疫研究所入社 平成14年3月 株式会社エピフェニックス(現当社)代表取締役社長 平成14年12月 株式会社バイオインテグレンス 取締役 平成15年3月 当社取締役副社長 平成17年11月 経営企画室長 平成18年6月 取締役経営企画室長 平成19年6月 取締役副社長 経営企画室長 平成19年11月 取締役副社長 営業企画部長 平成21年6月 取締役副社長 営業第一部長 兼知財・品質管理部長 平成22年8月 PhoenixBio USA Corporation Vice President 平成24年6月 PhoenixBio USA Corporation President,CEO(現任) 平成25年7月 取締役副社長 営業第一部長 平成26年3月 取締役副社長 営業部長 平成26年7月 取締役副社長(現任)	(注)3	10,000
専務取締役	管理部長	田村 康弘	昭和32年2月8日生	昭和56年4月 サントリーフーズ株式会社入社 昭和60年8月 中国東映ビデオ販売株式会社入社 平成9年10月 株式会社井筒屋入社 平成13年8月 同社取締役 管理部長 平成16年4月 当社入社 管理部長 平成17年6月 取締役管理部長 平成17年11月 管理部長 平成18年6月 取締役管理部長 平成19年6月 専務取締役管理部長 平成22年8月 PhoenixBio USA Corporation CFO(現任) 平成26年6月 専務取締役管理部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	研究開発部長	向谷 知世	昭和36年12月25日生	昭和59年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 平成5年4月 科学技術振興事業団(現国立研究開発法人科学技術振興機構) 吉里プロジェクト研究員 平成9年12月 科学技術振興事業団(現国立研究開発法人科学技術振興機構) 広島県組織再生プロジェクト主任研究員 平成14年11月 文部科学省知的クラスター創生事業吉里プロジェクト主任研究員 平成16年4月 広島大学肝臓研究プロジェクトセンター研究員 平成18年7月 株式会社バイオインテグレンス 取締役 平成19年4月 当社入社 研究開発部長 平成19年6月 取締役研究開発部長兼生産部長兼試験研究部長 平成19年11月 取締役PXBマウス部長兼R&D部長 平成21年6月 取締役生産部長兼研究開発部長 平成24年6月 PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer (現任) 平成26年6月 常務取締役生産部長兼研究開発部長 平成28年7月 常務取締役研究開発部長(現任)	(注)3	-
取締役	受託試験部長	加国 雅和	昭和46年12月2日生	平成8年4月 協和発酵工業株式会社(現協和発酵キリン株式会社)入社 平成17年7月 当社入社 平成21年7月 受託試験部長 平成26年6月 取締役受託試験部長(現任)	(注)3	-
取締役	営業部長	森川 良雄	昭和45年2月18日生	平成9年7月 中外テクノス株式会社入社 平成16年11月 当社入社 平成26年7月 営業部長 平成27年6月 PhoenixBio USA Corporation Executive Vice President (現任) 平成28年6月 取締役営業部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	藤井 義則	昭和45年10月2日生	平成6年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成18年7月 公認会計士藤井義則事務所開設 平成18年9月 税理士登録 平成27年5月 株式会社ハローズ取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	佐柄 正春	昭和26年4月23日生	昭和50年4月 株式会社広島銀行入行 平成4年1月 同行広島西支店次長 平成7年6月 同行人事部厚生課長 平成12年6月 同行福山営業部第一部長 平成15年6月 同行白鳥ブロック支店長 平成17年10月 平安閣グループ 経営管理室長 平成19年2月 株式会社リョーキ入社 平成20年10月 同社取締役 平成25年7月 同社総務統括部長 平成26年4月 同社営業統括本部 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	-	戸野 弘幸	昭和22年7月2日生	昭和45年4月 株式会社広島銀行入行 平成3年6月 同行大阪支店次長 平成6年1月 同行竹屋町支店長 平成9年6月 同行融資部副部長 平成11年6月 同行融資企画部副部長 平成12年6月 同行福岡支店長 平成14年6月 ひろぎんリース株式会社取締役 平成15年7月 同社常務取締役 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	松井 栄一	昭和15年4月16日生	昭和46年5月 アイシン精機株式会社入社 昭和49年9月 中外テクノス株式会社入社 平成5年3月 同社環境エンジニアリング事業部長 平成8年3月 同社関西支社長兼関西環境技術センター所長 平成10年1月 同社環境事業本部長 平成11年1月 同社取締役環境事業本部長 平成13年11月 同社常務取締役環境事業本部長 平成16年10月 当社取締役 平成18年6月 中外テクノス株式会社取締役顧問 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2,500
計						12,500

- (注) 1. 取締役藤井義則は、社外取締役であります。  
2. 監査役佐柄正春及び戸野弘幸は、社外監査役であります。  
3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 平成27年12月3日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業発展を実現するためには、経営の健全性及び透明性を確保し、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、役員及び全従業員が効率かつ健全な業務執行に努めるよう管理体制の強化を進めてまいります。

なお、当社株式1,008,000株（約34.90%）を所有している三和商事株式会社は当社の親会社に該当し、また、三和商事株式会社の株式の議決権の過半数を保有している森本俊一氏は当社の支配株主に該当いたしますが、当社の取締役会を支配している状況ではなく、独立性は保たれております。また、当社と支配株主との間取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の考え方で取引を行うことを基本方針としており、稟議書等の承認手続きを得ることによりしております。また、特に重要な取引が発生する場合は、取締役会で十分に審議することで少数株主に不利益を与えることがないように対応してまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ 会社の機関の基本説明

当社におけるコーポレート・ガバナンスは取締役会及び監査役会を基本機関としております。

##### (取締役会)

当社の取締役会は7名（うち1名は社外取締役）で構成されており、毎月1回開催する定時取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、経営上の重要事項決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な決定に関する事項を決議しております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年とし毎期定時株主総会において株主の皆様へ信任をお諮りしております。

##### (監査役会)

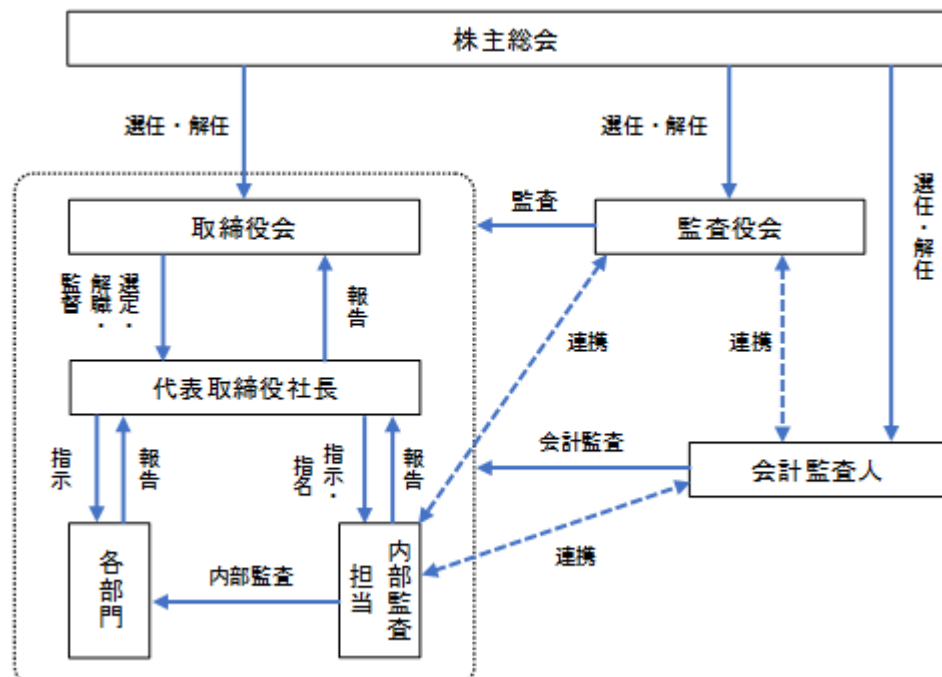
当社の監査役会は3名で構成されております。また、取締役の業務執行状況監査の実効性を高め経営監視体制を強化するため、監査役2名は社外監査役としており、開催される取締役会に出席し取締役の業務執行を監視しております。

監査役会は、毎月1回監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

##### (内部監査)

内部監査の業務執行状況に関しては、内部監査の主幹部署である経営企画室の内部監査担当者が、監査計画を作成し全部署を定期的に監査及び指導を行っており、代表取締役社長及び各部門の責任者に報告しております。また、経営企画室に関する内部監査は社長の指名による他部門の者が行っております。

以上に述べた、当社の業務執行及び監視体制を図で示すと、次のとおりであります。





ロ 当該体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機能と、各取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対して、取締役1名を社外取締役とし、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視体制を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に整っているため、現状の体制としております。

ハ 会社の機関の内部統制システムの整備状況

当社は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程の他諸規程を整備することにより、責任体制を明確にし、また、牽制機能を働かせることにより、適正な業務運営が行える体制を構築しております。

なお、当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める取締役会決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、「行動規範」に則り適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。
  - b 代表取締役社長、内部監査担当者はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」に基づき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
  - 取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切に管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a 事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。
  - b 不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、業務分掌を定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。
- ・当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - グループ会社における業務の適正を確保するため、特にコンプライアンスに重点を置いた体制の構築に努める。事業内容の定期的な報告を受け、必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。また、内部監査担当者はグループ会社の業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a 代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
  - b 取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a 代表取締役は、定期的に監査役との意見交換を行う。
  - b 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。
  - c 監査役は、内部監査担当者と定期的に情報交換を行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制
  - 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等とその適合性を確保する。

・反社会的勢力の排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然として対応する。管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、会社の業務及び財産の実態を遵法性と合理性の観点から監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、経営管理に寄与することを目的としております。

内部監査の主管部署は経営企画室として内部監査担当者（経営企画室2名、経営企画室の内部監査は社長の指名者）は、年度監査計画に基づき各部署の現地監査及び書面監査を行っております。監査の結果は、内部監査報告書により内部監査責任者から代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は内部監査報告書を基に被監査部署へ改善指示を出し、その後被監査部署は改善状況の報告を代表取締役社長及び内部監査担当者（経営企画室の内部監査は社長の指名者）に行っております。また、内部監査責任者から内部監査報告書及び改善報告書の写しを常勤監査役に提出し、内部監査の状況を報告しております。

監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で実施しており、取締役会に出席、契約書類等の閲覧、社内関係者へのヒアリング等を通じ、また内部監査担当者及び会計監査人と情報交換を行い、全社の状況の把握につとめた上で取締役の職務執行を監視できる体制になっております。

なお、監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査の有効性を高めるため適宜情報交換を行っており、効率的かつ実効性のある監査に務めております。

ホ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同社が監査を実施しております。なお、当社と当該監査法人及び業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 下西 富男

指定有限責任社員・業務執行社員 尾崎 更三

指定有限責任社員・業務執行社員 和泉 年昭

業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 7名

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役藤井義則は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身であります。退所後一定期間を経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社の社外監査役佐柄正春は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引銀行である株式会社広島銀行の出身であります。退職後一定期間を経過しており、同行からの借入残高は40,837千円（平成29年3月末現在）であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社の社外監査役戸野弘幸は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引銀行である株式会社広島銀行の出身であります。退職後一定期間を経過しており、同行からの借入残高は40,837千円（平成29年3月末現在）であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役又は社外監査役として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### リスク管理体制の整備状況

当社は、社内規程の整備、管理を継続的に行い、経営理念と事業目的の明示と伝達を徹底するとともに、職務権限と責任の明確化及び相互牽制機能の強化により対応し、法令遵守並びに社会倫理にかなった行動を担保しております。また、定期的に社内会議を行い、業務上のリスク発見に努め、情報共有、リスクの防止及び排除に対し全社的に対応する体制を整えております。

さらに、当社は様々な要因から生じるリスクに対処するため、必要に応じて外部の専門家から助言等を得られるように複数の弁護士と顧問契約を締結しております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び関連会社管理規程等に基づき管理しており、重要事項及び経営状態を提出会社に適宜報告しております。また、必要に応じて内部監査及び監査役監査によりモニタリングを実施し、業務の適正性を確保するための体制整備を確認しております。

#### 役員報酬等の内容

##### イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,020	70,020	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	870	870	-	-	-	1
社外役員	16,650	16,650	-	-	-	3

##### ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 八 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、役員報酬規程に則り、役位、業績及び貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

なお、平成29年6月28日開催の第16期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、常勤、非常勤の別及び業務分担の状況を考慮して、監査役会での協議により決定しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、平成27年6月26日開催の株主総会で定款を変更し、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との責任限定契約を締結することができることとしております。取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

取締役(業務執行取締役等である者を除く)又は監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

#### 取締役の定数と取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**

**イ 中間配当**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

**ロ 自己の株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資金政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	2,000	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	2,000	14,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬を決定しております。

なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の文言等についての確に対応することができる体制を整備するため、セミナーへの参加等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,603,740	1,635,306
売掛金	90,567	120,612
製品	49,046	45,191
仕掛品	66,045	35,718
原材料及び貯蔵品	65,760	62,764
繰延税金資産	-	4,729
その他	12,715	22,273
流動資産合計	1,887,876	1,926,596
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	345,726	361,713
減価償却累計額	225,818	239,427
建物及び構築物(純額)	119,908	122,285
車両運搬具	-	352
減価償却累計額	-	176
車両運搬具(純額)	-	176
工具、器具及び備品	150,164	159,948
減価償却累計額	133,928	142,240
工具、器具及び備品(純額)	16,235	17,708
土地	1,296,000	296,000
リース資産	8,850	15,289
減価償却累計額	3,153	4,741
リース資産(純額)	5,697	10,547
有形固定資産合計	437,841	446,718
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,648	1,085
リース資産	35	2,961
その他	958	708
無形固定資産合計	2,642	4,755
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	2,154	362
その他	6,934	6,909
投資その他の資産合計	9,089	7,272
固定資産合計	449,573	458,745
資産合計	2,337,450	2,385,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	30,388	11,475
1年内返済予定の長期借入金	1 53,376	56,004
リース債務	1,236	2,556
未払法人税等	25,204	6,727
その他	108,643	64,927
流動負債合計	218,848	141,690
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 83,407	104,493
リース債務	4,587	11,203
退職給付に係る負債	48,000	-
資産除去債務	2,893	2,953
その他	4,286	21,223
固定負債合計	143,174	139,873
負債合計	362,023	281,563
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,229,186	2,229,186
資本剰余金	449,096	449,096
利益剰余金	702,790	574,464
株主資本合計	1,975,492	2,103,817
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	66	38
その他の包括利益累計額合計	66	38
純資産合計	1,975,426	2,103,778
負債純資産合計	2,337,450	2,385,342

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,217,010	1,228,813
売上原価	388,398	388,833
売上総利益	828,611	839,979
販売費及び一般管理費		
役員報酬	96,955	113,083
給料及び手当	108,671	115,724
退職給付費用	2,665	4,579
減価償却費	4,249	5,090
研究開発費	1 146,966	1 140,642
支払手数料	126,471	110,641
その他	152,342	208,059
販売費及び一般管理費合計	638,321	697,822
営業利益	190,289	142,157
営業外収益		
受取利息	99	9,479
補助金収入	-	3,063
その他	50	1,370
営業外収益合計	150	13,912
営業外費用		
支払利息	2,687	1,773
株式交付費	8,954	-
為替差損	29,606	21,002
営業外費用合計	41,247	22,775
経常利益	149,192	133,293
特別損失		
固定資産除却損	2 71	-
訴訟和解金	2,000	-
退職給付制度終了損	-	2,941
特別損失合計	2,071	2,941
税金等調整前当期純利益	147,121	130,352
法人税、住民税及び事業税	21,870	6,594
法人税等調整額	-	4,567
法人税等合計	21,870	2,026
当期純利益	125,250	128,325
親会社株主に帰属する当期純利益	125,250	128,325



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	125,250	128,325
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,889	27
その他の包括利益合計	1 4,889	1 27
包括利益	120,360	128,352
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	120,360	128,352

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,830,090	50,000	828,040	1,052,049
当期変動額				
新株の発行	399,096	399,096		798,192
親会社株主に帰属する当期純利益			125,250	125,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	399,096	399,096	125,250	923,442
当期末残高	2,229,186	449,096	702,790	1,975,492

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,823	4,823	1,056,873
当期変動額			
新株の発行			798,192
親会社株主に帰属する当期純利益			125,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,889	4,889	4,889
当期変動額合計	4,889	4,889	918,552
当期末残高	66	66	1,975,426

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,229,186	449,096	702,790	1,975,492
当期変動額				
新株の発行				-
親会社株主に帰属する当期純利益			128,325	128,325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	128,325	128,325
当期末残高	2,229,186	449,096	574,464	2,103,817

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	66	66	1,975,426
当期変動額			
新株の発行			-
親会社株主に帰属する当期純利益			128,325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	27	27
当期変動額合計	27	27	128,352
当期末残高	38	38	2,103,778

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	147,121	130,352
減価償却費	22,199	25,016
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,931	48,000
受取利息	99	9,479
支払利息	2,687	1,773
為替差損益(は益)	29,163	23,347
訴訟和解金	2,000	-
補助金収入	-	3,063
退職給付制度終了損	-	2,941
有形固定資産除却損	71	-
売上債権の増減額(は増加)	35,459	30,044
たな卸資産の増減額(は増加)	19,844	37,178
仕入債務の増減額(は減少)	21,104	18,904
未払金の増減額(は減少)	16,075	12,918
前受金の増減額(は減少)	26,035	44,863
その他	52,361	7,625
小計	272,346	60,960
利息及び配当金の受取額	99	9,479
利息の支払額	2,625	1,646
訴訟和解金の支払額	2,000	-
補助金の受取額	-	1,353
法人税等の支払額	8,410	25,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	259,409	44,828
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	113,620	708,360
定期預金の払戻による収入	-	816,770
有形固定資産の取得による支出	17,952	9,580
無形固定資産の取得による支出	1,768	-
その他	3,520	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,861	98,829
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	208,000
長期借入金の返済による支出	53,376	184,286
リース債務の返済による支出	1,153	1,987
割賦債務の返済による支出	-	1,440
株式の発行による収入	789,237	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	734,708	20,286
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,146	19,699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	823,109	144,245
現金及び現金同等物の期首残高	667,950	1,491,060
現金及び現金同等物の期末残高	1,491,060	1,635,306

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

PhoenixBio USA Corporation

CMHL Consortium LLC

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 製品・原材料

月次総平均法による原価法

b. 仕掛品

繁殖用マウス及び移植済マウス

月次総平均法による原価法

仕掛中の受託試験

個別法による原価法

c. 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物 3年から36年

・車両運搬具 2年

・工具、器具及び備品 2年から15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(追加情報)

当社は、平成28年9月1日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度の特別損失として2,941千円を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

( 会計方針の変更 )

( 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 )

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

( 追加情報 )

( 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	109,853千円	- 千円
土地	296,000	-
計	405,853	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	40,008千円	- 千円
長期借入金	68,307	-
計	108,315	-

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	- 千円	300,000千円
借入実行額	-	-
差引額	-	300,000

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費は、全て一般管理費に含めております。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
研究開発費	146,966千円	140,642千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	66千円	- 千円
工具、器具及び備品	5	-
計	71	-



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,889千円	27千円
その他の包括利益合計	4,889千円	27千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	25,268,000	361,500	22,741,200	2,888,300
合計	25,268,000	361,500	22,741,200	2,888,300

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加361,500株のうち、300,000株は有償一般募集によるもの、61,500株は有償第三者割当によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式の減少22,741,200株は株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,888,300	-	-	2,888,300
合計	2,888,300	-	-	2,888,300

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,603,740千円	1,635,306千円
預入期間が3か月を超える定期預金	112,680	-
現金及び現金同等物	1,491,060	1,635,306

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	20,536	21,008
1年超	130,557	110,723
合計	151,094	131,731

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,603,740	1,603,740	-
(2) 売掛金	90,567	90,567	-
資産計	1,694,308	1,694,308	-
(1) 買掛金	30,388	30,388	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	136,783	137,636	853
(3) リース債務(1年内返済予定を含む)	5,824	5,870	45
負債計	172,995	173,895	899

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,635,306	1,635,306	-
(2) 売掛金	120,612	120,612	-
資産計	1,755,918	1,755,918	-
(1) 買掛金	11,475	11,475	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	160,497	160,357	139
(3) リース債務(1年内返済予定を含む)	13,759	14,500	740
負債計	185,731	186,333	601

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(3) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,603,740千円	- 千円
売掛金	90,567千円	- 千円
合計	1,694,308千円	- 千円

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,635,306千円	- 千円
売掛金	120,612千円	- 千円
合計	1,755,918千円	- 千円

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	53,376千円	45,562千円	24,612千円	13,233千円	- 千円	- 千円
リース債務	1,236千円	1,258千円	1,326千円	1,398千円	604千円	- 千円
合計	54,612千円	46,820千円	25,938千円	14,631千円	604千円	- 千円

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	56,004千円	56,004千円	26,004千円	20,004千円	2,481千円	- 千円
リース債務	2,556千円	2,662千円	2,773千円	2,020千円	905千円	2,841千円
合計	58,560千円	58,666千円	28,777千円	22,024千円	3,386千円	2,841千円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

当社は、平成28年9月1日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度に特別損失として2,941千円を計上しております。

なお、連結子会社については、退職金制度を採用しておりません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	39,069千円	48,000千円
退職給付費用	8,931	4,815
退職給付の支払額	-	3,210
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	49,605
退職給付に係る負債の期末残高	48,000	-

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	48,000千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,000	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8,931千円 当連結会計年度 4,815千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度10,916千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 2名	従業員 60名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 97,000株	普通株式 38,000株
付与日	平成25年6月26日	平成25年6月26日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日

	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 5名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 88,000株
付与日	平成26年3月14日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の社外協力者(Scientific Advisory Boardメンバー)の地位を保有している場合、当社と事業支援契約を締結している場合または顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、任期満了により退任した場合、またはその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年6月27日 至 平成32年6月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成27年8月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、平成27年8月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	97,000	37,500	88,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	97,000	37,500	88,000

単価情報

	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利行使価格（円）	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,123千円	2,024千円
減価償却超過額	21,378	18,967
退職給付に係る負債	14,620	-
減損損失	15,899	15,899
繰越欠損金	356,991	342,044
その他	11,300	12,717
繰延税金資産小計	423,314	391,654
評価性引当額	423,314	386,924
繰延税金資産の合計	-	4,729
繰延税金資産の純額	-	4,729

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
評価性引当額の減少	22.65	28.86
連結子会社欠損等税効果未認識額	7.20	0.34
海外子会社実効税率差異	1.59	0.07
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39	0.21
研究開発費の総額等に係る税額控除	2.92	1.33
住民税均等割等	0.94	0.75
その他	0.67	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.87	1.55

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

PXBマウス事業の研究施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は2.073%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	2,834千円	2,893千円
時の経過による調整額	58	59
期末残高	2,893	2,953

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
383,902	651,570	90,142	91,394	1,217,010

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
431,056	6,784	437,841

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Roche TCRC Inc.	196,176	PXBマウス事業
Arbutus Biopharma Inc.	132,876	PXBマウス事業

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
389,385	536,371	124,470	178,585	1,228,813

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
440,191	6,527	446,718

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Hoffmann-La Roche Ltd.	214,232	PXBマウス事業
Intercept Pharmaceutical	124,322	PXBマウス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藏本健二	-	-	当社代表取締役	-	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	136,783	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役藏本健二より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行ってありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三和商事株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
1株当たり純資産額	683.94円	728.38円
1株当たり当期純利益金額	49.32円	44.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48.42円	44.17円

- (注) 1. 当社は、平成28年3月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	125,250	128,325
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	125,250	128,325
期中平均株式数(株)	2,539,767	2,888,300
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	46,865	17,157
(うち新株予約権(株))	(46,865)	(17,157)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年5月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成29年6月28日開催の当社第16期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度を導入するために本株主総会で決議した議案の内容

当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、平成18年6月21日開催の当社第5期定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額200百万円以内と決議しておりますが、現行の取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役(社外取締役を除く)について年額120百万円以内として決議しております。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数60,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、5年間から20年間までの間で当社取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	53,376	56,004	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,236	2,556	-	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債	-	3,565	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	83,407	104,493	0.7	平成30年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,587	11,203	-	平成30年～37年
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	12,775	1.2	平成30年～33年
合計	142,607	190,597	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	56,004	26,004	20,004	2,481
リース債務	2,662	2,773	2,020	905
その他有利子負債	3,565	3,565	3,565	2,079

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	337,617	557,692	899,599	1,228,813
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	4,076	32,629	69,362	130,352
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	3,250	33,438	67,350	128,325
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1.13	11.58	23.32	44.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	1.13	12.70	34.90	21.11

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,514,590	1,553,386
売掛金	90,567	120,612
製品	49,046	45,191
仕掛品	66,045	35,718
原材料及び貯蔵品	65,760	62,764
前渡金	2,988	1,013
前払費用	5,076	8,052
その他	1,516	5,639
流動資産合計	1,795,592	1,832,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	342,297	358,297
減価償却累計額	225,372	238,541
建物(純額)	116,925	119,755
構築物	409	409
減価償却累計額	409	409
構築物(純額)	-	-
車両運搬具	-	352
減価償却累計額	-	176
車両運搬具(純額)	-	176
工具、器具及び備品	145,905	154,690
減価償却累計額	133,471	140,979
工具、器具及び備品(純額)	12,434	13,711
土地	1296,000	296,000
リース資産	8,850	15,289
減価償却累計額	3,153	4,741
リース資産(純額)	5,697	10,547
有形固定資産合計	431,056	440,191
無形固定資産		
特許権	958	708
ソフトウェア	1,648	1,085
リース資産	35	2,961
無形固定資産合計	2,642	4,755
投資その他の資産		
関係会社株式	205,468	205,468
敷金	1,197	1,197
長期前払費用	2,154	362
その他	9	9
投資その他の資産合計	208,830	207,038
固定資産合計	642,530	651,985
資産合計	2,438,122	2,484,363

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,028	11,328
1年内返済予定の長期借入金	1 53,376	56,004
リース債務	1,236	2,556
未払金	72,852	80,858
未払費用	97	3,802
未払法人税等	25,204	6,727
前受金	54,148	9,284
預り金	2,427	3,634
その他	-	3,188
流動負債合計	239,371	177,384
固定負債		
長期借入金	1 83,407	104,493
リース債務	4,587	11,203
退職給付引当金	48,000	-
資産除去債務	2,893	2,953
長期未払金	-	15,717
固定負債合計	138,888	134,367
負債合計	378,259	311,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,229,186	2,229,186
資本剰余金		
資本準備金	449,096	449,096
資本剰余金合計	449,096	449,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	618,420	505,670
利益剰余金合計	618,420	505,670
株主資本合計	2,059,862	2,172,611
純資産合計	2,059,862	2,172,611
負債純資産合計	2,438,122	2,484,363

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,217,010	1,228,813
売上原価		
製品期首たな卸高	54,120	49,046
当期製品製造原価	383,325	384,978
合計	437,445	434,024
製品期末たな卸高	49,046	45,191
製品売上原価	388,398	388,833
売上総利益	828,611	839,979
販売費及び一般管理費		
役員報酬	79,590	87,540
給料及び手当	56,051	59,215
退職給付費用	2,665	4,579
減価償却費	3,911	3,887
研究開発費	121,453	140,751
支払手数料	203,809	267,572
その他	113,347	143,785
販売費及び一般管理費合計	580,828	707,332
営業利益	247,782	132,647
営業外収益		
受取利息	99	9,479
補助金収入	-	3,063
その他	50	1,351
営業外収益合計	150	13,893
営業外費用		
支払利息	2,687	1,773
株式交付費	8,954	-
為替差損	28,981	22,052
営業外費用合計	40,622	23,825
経常利益	207,310	122,715
特別損失		
固定資産除却損	1,711	-
関係会社株式評価損	25,909	-
訴訟和解金	2,000	-
退職給付制度終了損	-	2,941
特別損失合計	27,981	2,941
税引前当期純利益	179,329	119,774
法人税、住民税及び事業税	21,463	7,024
法人税等合計	21,463	7,024
当期純利益	157,866	112,749

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	26,501	6.2	16,489	4.2
労務費		109,925	25.5	120,596	30.7
経費		293,688	68.3	255,579	65.1
当期総製造費用		430,114	100.0	392,665	100.0
期首仕掛品たな卸高		34,379		66,045	
合計		464,494		458,711	
期末仕掛品たな卸高		66,045		35,718	
他勘定振替高	2	15,122		38,013	
当期製品製造原価		383,325		384,978	

原価計算の方法

原価計算の方法は、PXBマウスの生産においては総合原価計算、受託試験においては個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
外注加工費	148,561千円	102,818千円
減価償却費	15,225	15,380
消耗品費	60,492	65,683
水道光熱費	32,383	31,405

2. 他勘定振替残高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	14,607千円	23,111千円
販売促進費	515	14,902
合計	15,122	38,013

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,830,090	50,000	50,000
当期変動額			
新株の発行	399,096	399,096	399,096
当期純利益			
当期変動額合計	399,096	399,096	399,096
当期末残高	2,229,186	449,096	449,096

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	776,286	776,286	1,103,804	1,103,804
当期変動額				
新株の発行			798,192	798,192
当期純利益	157,866	157,866	157,866	157,866
当期変動額合計	157,866	157,866	956,058	956,058
当期末残高	618,420	618,420	2,059,862	2,059,862

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,229,186	449,096	449,096
当期変動額			
新株の発行			
当期純利益			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,229,186	449,096	449,096

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	618,420	618,420	2,059,862	2,059,862
当期変動額				
新株の発行			-	-
当期純利益	112,749	112,749	112,749	112,749
当期変動額合計	112,749	112,749	112,749	112,749
当期末残高	505,670	505,670	2,172,611	2,172,611



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ  
時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・原材料

月次総平均法による原価法

(2) 仕掛品

繁殖用マウス及び移植済マウス

月次総平均法による原価法

仕掛中の受託試験

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3年から36年
構築物	5年から20年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2年から15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(退職給付制度の移行)

当社は、平成28年9月1日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

本移行に伴い、当事業年度の特別損失として2,941千円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	109,853千円	- 千円
土地	296,000	-
計	405,853	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	40,008千円	- 千円
長期借入金	68,307	-
計	108,315	-

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	- 千円	300,000千円
借入実行額	-	-
差引額	-	300,000

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	66千円	- 千円
工具、器具及び備品	5	-
計	71	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額205,468千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、子会社株式について関係会社株式評価損25,909千円を計上しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額205,468千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
未払事業税	3,123	2,024
減価償却超過額	21,378	18,967
繰延資産償却超過額	43	-
一括償却資産	493	447
減損損失	15,899	15,899
退職給付引当金	14,620	-
資産除去債務	881	899
関係会社株式評価損	7,892	7,892
長期未払金	-	896
繰越欠損金	326,455	314,917
小計	390,788	361,944
評価性引当額	390,788	361,944
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
評価性引当額の減少	18.58	24.25
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14	0.23
研究開発費の総額等に係る税額控除	2.39	1.45
住民税均等割	0.54	0.82
その他	0.57	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.97	5.86

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(重要な後発事象)  
(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年5月23日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成29年6月28日開催の当社第16期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度を導入するために本株主総会で決議した議案の内容

当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、平成18年6月21日開催の当社第5期定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額200百万円以内と決議しておりますが、現行の取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役(社外取締役を除く)について年額120百万円以内として決議しております。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数60,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、5年間から20年間までの間で当社取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	342,297	16,000	-	358,297	238,541	13,169	119,755
構築物	409	-	-	409	409	-	-
車両運搬具	-	352	-	352	176	176	176
工具、器具及び備品	145,905	8,784	-	154,690	140,979	7,508	13,711
土地	296,000	-	-	296,000	-	-	296,000
リース資産	8,850	6,438	-	15,289	4,741	1,588	10,547
有形固定資産計	793,462	31,576	-	825,038	384,847	22,441	440,191
無形固定資産							
特許権	2,000	-	-	2,000	1,291	250	708
ソフトウェア	2,816	-	-	2,816	1,731	563	1,085
リース資産	9,611	3,484	-	13,096	10,134	558	2,961
無形固定資産計	14,428	3,484	-	17,912	13,157	1,371	4,755
長期前払費用	9,626	506	9,727	404	42	2,196	362

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL <a href="http://www.phoenixbio.co.jp">http://www.phoenixbio.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、三和商事株式会社であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第15期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月12日中国財務局長に提出

第16期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月14日中国財務局長に提出

第16期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日中国財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月28日

株式会社フェニックスパイオ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下西 富男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾崎 更三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和泉 年昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスパイオの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスパイオ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月28日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下西 富男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾崎 更三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和泉 年昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。